

第 8 次鳥取市総合計画への意見・提言

【地域づくり部会】

1. 美しい夜空を守るため、「光害」を視点にした施策を検討する。
2. 現在鳥取市で制定している「鳥取市自然保護及び環境保全条例」を生きたものとして市民に浸透させる取り組みをすれば環境保全も相当前進する。
また、以下の内容について盛り込んだ条例に改正してはどうか。
考え方の基本の一つに、持続可能な良好環境維持のための思想を入れる。
省資源・省エネルギー・絶滅危惧種の生物の保全、温暖化防止（CO₂問題）リサイクルの促進などを具体的に入れる。
犬、ねこ等のペットによる悪臭、騒音、徘徊等の被害防止について条例に盛り込む。
廃棄物の不法投棄についての条例の規定を充実強化する。
3. モデル地区を設定して環境家計簿を各家庭で取り組み、市民の意識を高める。
4. イナバビーチ・クリーンアップ
新鳥取市の海岸線（青谷の鳴き砂浜・神話とハマナスの白兔海岸、日本一の起伏を誇る鳥取砂丘等）を、市民ぐるみで一斉清掃する推進体制を整備する。
鳥取のシンボルとして環境美化していく。（全国ヘアピール）
5. ゴミ減量のための市民意識の高揚を図る
住民が参画できるゴミ処理（生ゴミたい肥の活用など）の仕組みを検討する
「環境通貨（エコマネー）」を導入し、ゴミの量を減らす取り組みができた地域に発行する仕組みを検討する。
6. 環境に関わる先進的な取り組みを募集し、実践した団体・グループを表彰する。
7. 地区公民館が主体となって地域の環境美化の取り組みをしていく。（人は、きれいなところにごみを捨てないので、常に周辺の美化を行う。）
8. 現在グループで活動している環境活動（廃油バス、女性の森など）のネットワークを広げていく仕組み作りを行う。
9. 子ども（保育園から中学校まで）に環境教育（体験学習）をしていく取り組みをする。

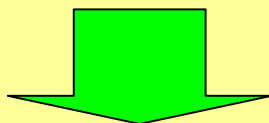
モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり

【課題認識】

子どもを取り巻く環境は、学校内でのいじめ・虐待、家庭内での暴力、また、安全な学校教育など様々な課題が山積している。

モラルやマナー・ルールの低下が顕著になっている。

鳥取県の学力は上位であったが、最近理数系の低下が顕著になるなど、ゆとり教育の歪みが生じている。幼児教育は大切であり、日本の伝統とか文化がそこにはないがしろにされているのではないだろうか。モラルやルール、マナーの大切さと伝統文化について我々の意識の中で改革する部分があるのではないか。



家庭・親の教育について

- ・現在の非行・不登校・モラルの低下は3・4才～小学校までの家庭教育に原因がある。
- ・挨拶は家庭内から。有難うの感謝の気持ちが自然に出来るマナー、笑いのある教育を。
- ・子育て中の両親の「躰」の仕方に問題がある。
- ・家庭で伝統文化に重きが置かれていない。
- ・メディアにも問題がある。親との接点が少ない状況である。

地域社会について

- ・子どもの認識を変えるのは社会の認識を変えること。社会全体が今こそ立ち上がる。それは人づくりにもつながっていく(豊かな命を大切にする事の大切さ)。
- ・経済的・社会構造の中で「あまえ」と「こらえ性のない」子供が多く育ち、結果無関心、無感覚、無責任、無感動の4無人間ができあがった。
- ・情報公開が進んでいなく、危機感を皆が持っていない。(青少年の犯罪率全国2位、人工中絶率全国1位など)

道徳教育(「躰」) そのほか教育内容・方針について

- ・社会に通用、適合できる常識ある人間関係を身に付けるなどの道徳教育の充実が必要。
- ・人間的にも学力だけでなく道徳を身につけ社会に適応できるための教育が大切。
- ・基本的には、幼児教育から一貫した教育方針による「躰」が必要である。
- ・「国を愛する」ことにはじまり、地域を愛する考え方「躰」即ち、「道徳」「智育」「体育」を基本にする。
- ・「ゆとり教育」に問題はないか。
- ・全学校共通のマナーやルールと地域の特性を生かした教育方針に。

日本の伝統文化について

- ・日本の伝統文化がないがしろにされ、壊れつつある。家庭、地域、学校で、伝統文化に興味、関心がなく、重きをおかれていない。
- ・文化の区別がいけない。(節分、ひな祭り、こいのぼりが差別なのか。)



【施策提言】

目的意識がないと何でも失敗する。モチベーションづくりが必要。
市民運動、キャンペーンなど行動が必要。そのためには啓発の充実する必要がある。

家庭・親の教育について

- ・子育て中の親をはじめ全年齢層を対象とした事業を展開する。
- ・参観日、町内行事、公民館活動等あらゆる機会を通じて親に対して子どもへの「躰」の大切さと責任を伝える。
- ・親の教育の場の提供。教育施設で家庭教育のあり方を研修する場「家庭教育専課」を創設。
- ・問題児のいる親のケアを行う専門員(さまざまなケースの家庭に対応できる)の設置
- ・子どもの虐待が大きな問題となっており、その対策が急がれる。
- ・DV対策として、PTAの出前講座の実施

地域社会について

- ・中学校区ごとに設置されている「青少年健全育成協議会」などの活動状況の点検と活性化を図る。
- ・息の長い市民運動が必要である。(指導・補導も含めて)
- ・町内会・老人クラブ・青年団等・各種ボランティアと自治体との協働。市民ボランティアを早急に立ち上げるべき。
- ・学校・PTA・教委・警察・鉄道公安・商店街など運動推進母体の検討
- ・基本的にはどこでも、啓発活動ができるようにする。(駅コンコース・バス停その他施設)
- ・補導・指導に関する要領の作成、家庭へのフィードバックが出来る仕組みの構築が大切
- ・中学生、高校生の意見を聞く。(本音のアンケート 無記名)
- ・広報活動の充実、テレビの2チャンネル・9チャンネルの市民参加型の意見交換の場に
- ・学校の安全対策を地域と連携して行う。

道徳教育「躰」そのほか教育内容・方針について

- ・教師は、あいさつ、服装など見て見ぬふりをせず、子どもと本気で向き合う。
- ・教育委員会より委任された市民による学校教育現場の観察
- ・教育委員会が地域の活動を全面的にバックアップするための学校規則、規律を遵守する指導をする。
- ・家庭教育の重要性を学校がもっと前面に出すべき。
- ・幼稚園児と高齢者との交流活動を広める。
- ・日本の古い童話を子どもに積極的に普及する。「さるかに合戦」「舌きりスズメ」「うさぎとかめ」「桃太郎」等子どもに暖かい夢をはぐくみましょう。
- ・正しい道徳教育、正しい歴史教科書を導入する。
- ・道徳の体験学習としてボランティア(行く先は生徒に決めさせる。)を授業に取り入れる。(やさしい人づくり、マナーを身につけさせる。)
- ・新鳥取市の文化と歴史(名勝、旧跡ほか)を知る社会科授業を取り入れるなど、出前講座の実施。
- ・35 時間の道徳教育の時間が人権問題に特化している。マナー等道徳の教育を充実するべき。
- ・こどもの服装が乱れている。この点でも躰ができていない。(学服等)
- ・子どもたちに「お手伝い帳」を作らせ、親とのふれあいを深める。

日本の伝統文化について

- ・特別活動などで、伝統文化に触れる取り組みをし、教育機関から家庭へ、地域へと関心、興味を広める。
- ・高齢者による伝統文化の伝承
- ・芸術家による出前講座の実施

地域コミュニティとしての公民館のあり方

【課題認識】

- 職員体制、活動、運営等についてについて
- ・公民館の活動に温度差がある。
 - ・地域の人の顔を知らなければコミュニケーションは図れない。
 - ・公民館を活用する人はだいたい決まった人。(公民館の所在を知らない住民と恩恵を受けている住民がある。)
 - ・公民館はソフトが大切だが、生かされている所と全く人気のない所とに分かれている。
 - ・公民館は、地域の伝統文化の拠点や地域の特性(独自性)の発揚となっている。
 - ・公民館は、今の時代にあっていないのではないか。



【施策提言】

職員体制について

- ・公民館の職員体制の充実のため、
優れた人が館長、公民館職員となるべき。行動を起こせない者は交代すべき。
職員の活動等の統一したマニュアルとしっかりした研修をする。
公民館主事により、公民館の活動は左右される面が大きいため、人材育成が課題である。

活動について

- ・地域によって、地域コミュニティの形が変わってくるため、一律に統一せず、流動的な地域、固定的な地域でニーズをきっちり捉える。
 - ・公民館同士が協力し合い魅力のある活発な行事を行う。
 - ・住民と偏りのないコミュニティ作り。
 - ・公民館にデイサービス施設、在宅介護支援センターのような機能を付加するののも一つの手である。
 - ・あらゆる相談事への相談体制の創設(行政から必要なアドバイスが受けられるなど、行政へつながった相談体制)
 - ・移動公民館の設置、学校の空教室を公民館活動に活用する。
 - ・学童の居残り対応の場として活用する。
 - ・休日にどこにも行けない子ども達とシルバーとのふれあい等の実施。大人から子どもまで全ての地域住民が足を運ぶ場に。
 - ・公民館という語感がよくない。交通の便のいい所、人通りの多い所に移設して会議等にも利用できる(ビジネスも含めて)施設にするべき。公民館の機能をパブリックとしての機能を付加し、多くの世代が参加できるよう変えていく必要がある。
 - ・公民館マップを作成して他の地域の方も含め、場所がわかるようにし、あらゆる情報の拠点とする。(市報に添付)、また相談機能も充実することが必要である。
 - ・公民館は、地域はもちろん小、中学校とも連携していくことが必要
 - ・市職員も地域活動に率先して参加し、コミュニティをひっぱることも必要。
- #### 運営等について
- ・公民館運営費を一部住民負担等とする検討すべき。

次世代育成行動計画・障害者福祉計画

【課題認識】

次世代育成行動計画について

- ・「安心して産んで安全に育てる」施策が必要である。
- ・時代、子育てしている親のニーズ、意見を反映する。
- ・ジェンダーフリーに関する検討が必要。(ジェンダーフリーの推進と少子化問題について矛盾がある)
- ・モラルやマナーを大切にする風土に繋げられる。
- ・働く女性に優遇された計画となっていないか。
- ・0～3歳ぐらいは、親が育てるべき。それが出来る支援、制度が必要。
- ・適正なサービスが提供できる保育士などの人材育成が必要。

障害者福祉計画について

- ・時代、障害者のニーズ、意見を反映する。
- ・障害者が安心して暮らせる社会づくり、支援体制が必要。
- ・障害者に対する施策に費用対効果の考え方を持つ
- ・適正なサービスが提供できる人材育成が必要。



【施策提言】

鳥取市の独自の施策を取り入れ、カラーをだす。

次世代育成行動計画・障害者福祉計画について

- ・プライオリティー（優先度）の高いものが把握できる制度の創設。予算が限られた中、優先順位が必要。少子化対策に力をいれていただきたい。
 - ・計画策定時における市民の主体的な関与のための的確な広報活動を実施
 - ・体系図の基礎施策でなく、例えばどのような事業があるか主な内容を記載する。
 - ・元看護師、元保育士、NPO、外国人で資格を持った人などさまざまな人材の地域での活用制度
- 次世代育成行動計画について
- ・最終的な計画内容に現在育児中の親の意見を聞く策定方法とする。
 - ・パート職員の育児休業制度に補助金を支給するなど子どもを育てる時間に対する支援の創設
 - ・家庭で育児している親の支援（補助金、一時預かり施設、地域による子育て体制など）の充実
 - ・ニーズにあった保育所運営体制、社内保育の充実支援
 - ・DVに対する支援体制の充実
- 障害者福祉計画について
- ・最終的な計画内容に障害者の意見を聞く策定方法とする。
 - ・独居老人対策として
「昼食サービスと老人の健康状態の確認」「郵便局、宅配便による健康度のチェック」「ケアマネジャーの養成（地域に配置できる体制）」等の制度の充実
 - ・福祉教育対策として
「小学校児童への福祉事業に関する啓発（見学等）」「中学・高校生のボランティア活動による啓発」等の制度の充実

介護保険制度の見直しについて

【課題認識】

介護保険料について

- ・一律に介護保険料を取るのはいいか。若者以上に元気な高齢者もいる。保険料と給付とのバランスはいいか。

- ・経済的負担の軽減を図る。

介護予防要対策について

- ・支援、要介護者の出現度を下げる施策が必要。

ケアマネジャーについて

- ・サービスが悪い。これは、適正なサービスができるケアマネジャーの人材育成と活動体制に問題があるのではないか。

介護施設について

- ・ケアマネジャーの設置基準見直しによって、運営母体の収支均衡悪化はないか。
- ・介護が必要にもかかわらず入所できないことの解消に努め、入浴施設の維持管理などケアを行き届かせるべき。



【施策提言】

鳥取市の独自の施策を取り入れ、カラーをだす。

- ・独居老人等などに対しての介護認定の期間等を、短くするなど柔軟な対応をしていくべき。

介護保険料について

- ・保険料と給付とのバランスに的確な手立てをする。

- ・低収入のお年寄りほとんど無料に

介護予防要対策について

- ・予算が限られた中、優先順位が必要。介護予防に力をいれていただきたい。

- ・地域における高齢者の活動の場の提供（介護予防のため）

- ・ノウハウとスキルとキャンペーンによる介護予防事業の実施

- ・予防介護事業として「筋力低下防止、認知病予防対策、居宅介護の援助」

- ・予防的な対策、成人からの健康対策、介護を受けなくてもよい方策「高齢者の運動促進」「町ぐるみの血圧測定」「減塩食事の普及」等、健康志向への啓発事業を実施

- ・既存の施設を活用し、パワートレーニング、初動負荷トレーニングなどの設備を設置する。そのトレーニングの成功事例を啓発資料として発表、施設利用向上のための施策を展開（出席優秀者には、血圧計のプレゼントなど）

ケアマネジャーについて

- ・ケアマネジャーの資質の向上のための教育、指導制度の創設

介護施設について

- ・地域に老人を戻すため小規模な施設をたくさん作る

- ・サース、O157、レジオネラ菌、ペロウイルス等に対応した定期清掃管理費の適正化、清掃資格取得管理など施設設備の衛生面の充実

人権施策基本方針の策定と推進

【課題認識】

策定について

- ・ 基本的人権の尊重と確保という観点から基本理念の構成をしたうえで、細則的に策定する。

推進について

- ・ 相談から対応までをコーディネートできる人材の育成が必要。
- ・ 「心は形になって見えない」一人一人の意識改革、若者の無関心、地域での温度差・価値観や考え方の違いに対応すべき。
- ・ 地域による学習体制など年齢層を問わない学習活動が必要。(子どもの受けた同和教育を親が壊すことがある。)



【施策提言】

策定について

- ・ 人権法の制定
- ・ 市民の関心を得られるような策定過程で行い、一人ひとりの問題として考えられるように啓発事業と連携させて策定する。

推進について

- ・ 様々な相談から対応までを行政などの関係機関と連携しながら、コーディネートできる統一した窓口の開設と人材の育成
- ・ 地域で、市の様々な相談箇所と連携した体制確立
- ・ 研修だけでなくアンケートによる意識調査などを実施し効果を把握する体制整備
- ・ 自分のこととして取り組むよう市報への掲載作文、住民へのPRなど啓発事業の充実
- ・ 地域学習会など学習機会の充実
- ・ さまざまな年齢層による研修の実施
- ・ 楽しい雰囲気での勉強会の実施
- ・ 性同一性障害者への取り組みの充実

男女共同参画行動計画の策定と男女共同参画センター事業の推進と充実

【課題認識】

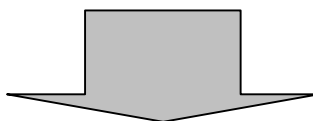
計画策定について

- ・「女性の権利と義務」を議論し、明確にすべき。(弊害が発生している現状が把握できているか。)
- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)がきちんと取り入れられているか。ジェンダーの基本的な考え方の理解、解釈のもとにできているか。
- ・宣言都市として推進体制を明確にすべき。
- ・現時点の子育て世代、時代にあった少子化問題への対応が必要。
- ・全ての女性を画一的に捉える。

(働く女性だけでなく、家庭で子育てしている親も社会参画者である。)

事業推進について

- ・推進できる人材育成が必要。
- ・各市町村にはそれなりの推進部局があると思うがあまり知られていない。



【施策提言】

鳥取市の独自の施策を取り入れ、カラーを出す。

計画策定について

- ・支所を利用し、最終計画内容に市民の意見を反映する。インターネット等を利用し活用した意見募集体制。
- ・本当の意味での男女共同参画を実施するため、「女性の権利と義務」を議論(権利向上に伴う義務の議論が必要)の場を設け、明確化する。
- ・ジェンダーの原点にそった考え方にすべきである。(生まれ持ったセックスの上にあるべき。)そして、ジェンダーの間違った使い方を見直す。

- ・働く女性が子育てし、その後社会に復帰できるシステムの確立のための子育て支援の充実強化。
- ・働く親の支援として、春休みなど学校が休みの期間に子どもを預けられる制度

事業推進について

- ・中学校区ごとに男女共同参画推進会議の設立。若いお母さんによる組織も有効。
- ・子どもを産むという女性にしかできないことへの社会の理解、啓発活動
- ・DV(児童虐待、いじめ)対策として、PTA出前講座の実施
- ・男女共同参画に関する特に子育ての講演会、研修・イベントなどに対し男性の参加が少ない。啓発の充実を図る必要がある。

「第 8 次総合計画に盛り込むべき産業振興関連政策」

【ま と め】

(商工業の部)

商店街の活性化

- ・ パレットなどの集客力のある施設を起点とし、若桜街道等に空き店舗を活用した郷土芸能館（日替わりで色々な郷土芸能、パフォーマンスを見せる）を設置したり、街頭スクリーンなどを常設するなど人が集まる空間を造る。併せて、物産館、朝市なども周辺に集中化して、総合的の地域振興ゾーンを創出する。
- ・ チャレンジショップなど魅力ある店づくりを市民が行おうとする際の初期投資、運営、PR に対する支援を充実する。
- ・ 駅前拠点化、市街地駐車場の確保などを再検討するなど、回遊式の市街地になる施策を展開する。
- ・ 旧町村地域の商店街活性化、イベント等の地域振興を継続して取り組む。
- ・ 女性、子ども等幅広い市民のアイデアを企業、行政一体となって支援し、まちづくり、活性化に活かしていく。

人材づくり・人づくり

- ・ 鳥取の技術、ノウハウを伝授できる環境（施設・しくみ）を整備する。
- ・ 起業、創業の支援について、例えば「新製品が出来るまで」とか、「経営が軌道にのるまで」のように、起業に挑戦する気持ちがより高まるような支援を充実させる。起業からも雇用を創出する。
- ・ 企業が理科教育をしてみるなど、学校教育から明日の企業家を育て、後継者を育てる取り組みを行う。

交流・連携

- ・ 高速道開通をにらみ、隣接県との交流を展開し、地場産業の振興に繋げる。
- ・ 農業と工業の連携を深め、産業プロデューサー、コーディネーターによる産業全体の育成を図る。

(農林漁業の部)

新たな農業・農村スタイルの構築

- ・ 行政・JA は、農村集落（集落営農の）マネージャーとして機能してほしい。その集落の農地などの状況を分析し、診断し、その集落に合った農業のスタイルを提示してほしい。

- ・ 農業・農村（農林水産業地帯）を「食育」の場として活用してほしい。食材の生産の場を見ることで、消費者の「食」に関する意識改革が進めば、消費者が食べる物を選択できる環境が整う。
- ・ 経営としての農業生産を成り立たせるためには、市町村の財政では事業が展開できない。必要な国策を誘導してほしい。
- ・ 鳥取の土壤にあった農産物の地産地消を教育、健康面から推進し、食糧自給率の向上を推進する。
- ・ 新市の特色を生かして、地元が潤い活性化するグリーンツーリズムを展開する。

田舎の再発見と人材活用

- ・ 田舎のいいもの探しを促進しよう。旧市の人が新しく鳥取市になった地域のことをもっと知るべきだ。資源を伸ばし田舎を売り出そう。
- ・ 農林水産業地帯に住む人材の活用を図ろう。農林漁業以外の職での経験を農林漁村地帯のマネジメントに活かせるような方策が必要。
- ・ 行政・JAは、I・J・Uターンで鳥取に来て田舎暮らしをしたいと思っている都会人のコーディネーターとして機能してほしい。都会人の嗜好をつかみ、それを受け入れられる農家・農村・漁村を探すというような、「仲人」をしてほしい。

（その他 - 行政の体制づくり）

- ・ 継ぎ足し行政ではなく必要な政策は長期的に継続させる。
- ・ 人、金、配置など施策を十分達成できる体制づくりと、選択と集中で身の丈にあった政策立案が必要。
- ・ 県と市町村の共通課題における役割の見直し、明確化。
- ・ 各分野のプロ職員を養成。もしくはプロを公募する。アドバイザーよりコーディネーターが必要。
- ・ 商工施策の意志統一のため企業と行政との積極的な交流を進める。

「8 次総に盛り込むべきこと」

【文化観光部会】

- 1 以下に掲げる鳥取の偉人を柱として「観光」と「文化」を一体的に推進すること。
岡野貞一
吉田璋也
大国主命
大伴家持
尾崎放哉
池田光仲
- 2 観光ガイドを養成し、活用すること。
- 3 とうふちくわ、カレギなど、鳥取独特の食文化を合わせて活用すること。
- 4 ものづくり体験や収穫を合わせて活用すること。
- 5 市報、ホームページ、ケーブルテレビなどで先人の偉業を啓発すること。
- 6 以下に具体的な観光ルートの例を掲げる

ふるさと麒麟回廊 ~ 郷土の偉人を歩く、味わう鳥取路 ~

1 . 大国主命 - 神話へのみち -

出雲大社
白兔海岸
白兔神社
八上姫の里
白うさぎ饅頭

4 . 岡野貞一・田村虎蔵

- 童謡・唱歌へのみち -
風景の中で歌を聴く
菜の花和え
紅葉鍋
白うさぎ饅頭
わらべ館

2 . 大伴家持 - 万葉へのみち -

句碑
国庁跡
万葉歴史館
万葉料理

5 . 吉田璋也 - 民芸へのみち -

民藝美術館
智頭町・石谷家住宅
いくつかの窯
しゃぶしゃぶ

3 . 池田光仲 - 32 万石へのみち -

鳥取城
池田墓地
樗谿公園
興禅寺
権現祭り（その時期だけ）
麒麟獅子舞
とうふちくわ
3 2 万石弁当
城下町

6 . 尾崎放哉 - 放哉へのみち -

句碑（興禅寺など）周遊・・・途中に
やまびこ館があるが活用できない
か？
俳句に出てくる食べ物・食材をアレン
ジ